

# 会 議 記 録

会議名称		第18回杉並区環境清掃審議会
日時		平成19年2月14日(水) 午前10時00分～午後0時00分
場所		区役所 中棟5階 第3委員会室
出席者	委員名	丸田会長、青山副会長、田代委員、原口委員、松原委員、岸委員、井口委員、柳澤委員、山名委員、岩島委員、奥山委員、山室委員、小池委員、志村委員、宇都宮委員、内藤委員、大澤委員、境原委員、奥委員 <span style="float: right;">(19名)</span>
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	第17回審議会会議録(案) 一般廃棄物処理基本計画審議に関する質問票
	当日	一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項の審議について 私たちのくらしと3R 一般廃棄物処理基本計画の審議に関する質問・意見等一覧 (1月16日審議会分) 一般廃棄物処理基本計画の審議に関する質問事項(「質問票」回答) 杉並区環境マネジメントシステム(ISO14001)実施状況報告書(概要版) 平成18年度杉並区の清掃事業(冊子)
会議次第		<p>第18回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長あいさつ</li> <li>2 第17回会議録(案)の確認</li> <li>3 議 題 審議事項</li> <li>(1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について ～杉並区の3R(発生抑制、再使用、再生利用)について</li> <li>4 その他</li> <li>5 次回・次々回開催予定及び確認</li> </ol>

- 1 第17回審議会会議録の確認
  - ・確認
- 2 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について
 

～杉並区の3R（発生抑制、再使用、再生利用）について

  - ・杉並区産廃を含めた総排出量を減らすという観点で考えると、圧倒的に事業系ごみの排出量が多いわけで、事業系のごみを減らさなければいけないと思う。
  - ・事業系の方はそれぞれ工夫、改善もしているし、そういう意味合いも含めて減量実績のパーセンテージも高いということにつながっていると思う。事業をやっている人間も家庭に帰っているわけだから、その辺でもうちょっと、その意識がつながっていけるような方法も啓発を通じて可能性があるのではないかなと思う。そうすると、事業系のパーセンテージというのがもっと家庭系にも反映されていくのではないかな、というような観点でとらえていく必要があるのではないかなと思う。
  - ・杉並中継所における不燃ごみの組成で、金属、ガラスなどの残り4分の1をいかに協力して、資源化や減らすことが出来れば、まずはそれが一番大きい部分だと思う。
  - ・プラスチック製容器包装のリサイクル、資源化が始まって、我が家では不燃ごみはほとんど出ない状態になっている。この状態を見ていると容器まで買っているんだということがわかる。だから、そういうことの先にごみの有料化ということもきちっと視野に入れて、要らないものはスーパーマーケットでトレーを置いてきてしまえばいいわけだから、そういう考え方に発展していけばかなり抑制がきくのではないかなと思う。
  - ・資料を見て、草木ってこんなにみんな捨てているのとはすごく思った。特に、学校では敷地もあるのに落ち葉溜めを作っていないところがあり、しかも学校が落ち葉をごみとして出しているところがたくさんある。草木は上手に利用していけば自分の家でも自然に返るものだから、1本の木は1本の木の落ち葉をちゃんと吸収してくれるはずである。12月にも落ち葉感謝祭があったのもっと進めていけば、この草木という部分がゼロに近くなるのではないかと私は期待している。そして、私たちも仲間で努力していきたいと思う。
  - ・ごみ有料化をするに当たって、少なく出しているところからは少なく費用を回収して、たくさん出すところはたくさん費用を回収してということが出来るシステムもあると思う。これはもういざとなったら戸別回収も考えてみる必要もあるのではないかなと思う。
- 3 次回・次々回開催予定及び確認
  - ・回りの開催予定は3月19日（月）です。
  - ・次々回の開催予定は4月10日（火）です。

第18回環境清掃審議会発言要旨 平成19年2月14日(水)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>定刻になりましたので、第18回杉並区環境清掃審議会の開会をお願いしたいと思います。</p> <p>開会に当たりまして、事務局より、委員の皆様方の出席状況をご報告いたします。本日ご欠席の連絡をいただいておりますのが、馬奈木委員、萩原委員、岡田委員の3名でございます。定数22名中19名出席ということで、本日の会議は有効に成立するものでございます。</p> <p>また、本日傍聴の申し出はございません。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>事前にお送りしたものが2点ございまして、1つが一般廃棄物処理基本計画の審議に関する質問票でございます。それから、第17回審議会会議録の案をお送りさせていただいてございます。また、本日は前回の資料をお持ちいただくようお願いしているところでございます。本日、机上に配付させていただいてございますのが、次第、席次表のほかに、本日の諮問事項の審議についてということで何枚かとめてある資料がございます。参考資料としまして、本日の審議には使いませんが、杉並区環境マネジメントシステム(ISO14001)実施状況報告書(概要版)平成18年度の概要版、「平成18年度杉並区の清掃事業」の冊子、それから第17回審議会会議録の修正案を机上配付してございます。</p> <p>不足資料等ございましたら、手を挙げてお申し出いただければと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会長、開会をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>おはようございます。</p> <p>今日は朝早くからお忙しいところをお越しいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、事務局からご説明がございましたように、本日は諮問を受けております一般廃棄物処理基本計画に係る案件のみを審議していただくという形になっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>では最初に、「第17回会議録(案)」の確認ということで、ご意見を頂戴したいと思います。何かございますか。</p>
環境課長	<p>会長、申しわけございません。</p>

<p>会長</p>	<p>事前に皆様に素案を送付して、ご意見をいただきまして、修正してございましたけれども、その後、副会長の発言の部分で一部訂正がございまして、再度修正となりましたので、本日お手元に訂正後の会議録（案）をお配りしました。ご確認いただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>何かございませうでしょうか。よろしゅうございませうか。それでは案を取らせていただきます。ありがとうございませう。</p> <p>では、次に議題でございまして、先ほど申し上げましたような事項について議論していただき、ご意見をいただくということでございませう。審議事項（１）、「杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について」。この審議会における進め方でございませうが、これは別の資料のＡ４の縦長にございませう。一度１１月１７日に諮問されて、１月１６日にわずかでございませうが、審議していただき、本日その中心的な課題が「杉並区の３Ｒ（発生抑制、再使用、再生利用）の進め方について」ということでございませう。それから、次回以降のことについても書いてございませうので、この日にちに沿って、こういった議題で今後とも進めさせていただけたいということだと思ひます。</p> <p>では、杉並区の３Ｒの進め方についてということで、今日はいろいろご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>私の方から若干資料のご説明をさせていただきたいと存じます。</p> <p>本日、お手元に幾つかの資料をお配りさせていただいておひます。初めにご覧いただきたいのは、Ａ４版の縦の表でございまして、表題が「一般廃棄物処理基本計画の審議に関する質問・意見等一覧（１月１６日審議会分）」という資料がございませう。</p> <p>１番から５番まで、当日の審議会等でおひされましたご質問とご意見についてまとめてございませう。当日の審議の中では十分なお説明ができなくて、大変申しわけございませうでした。また、資料等もわかりづらひ部分があつてご指摘をいただいたところでございませう。大変申し訳ございませうでした。</p> <p>恐れ入りますが、裏面をご覧いただきたいと思ひます。若干数値の誤りがございませうしたので、訂正をさせていただきたいと思ひます。資料１の３ページの表につきましては、表記のとおり訂正をさせていただきたいと思ひます。それから、総排出量や家庭系ごみの削減率についてのご質問を頂戴したところではございませうが、総排出量につきましてはこのような区分、内容をカウントしているものでございませう。総排出量の中には、資源ごみ、事業系のごみ等も含まれており、家庭系のごみにつ</p>

きましては可燃・不燃・粗大ごみという形でのカウントということになっております。したがって、家庭系のごみを40%削減して総排出量が10%の削減とはどうということだというようなご質問を頂戴したところでございますが、家庭系の資源が出れば出るほど家庭系は減るわけですけれども、その分が総排出量の中にカウントされていることからこのような数値になってございます。そのところをご理解いただきたいと存じます。あとは、こちらに記載をさせていただきましたので、ご確認のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから、会議終了後皆様のところに質問票をお送りさせていただいてございます。現在まで整ったもので、23項目のご質問をいただいております。

A4の横長の表をご覧いただきたいと思ひます。表題が「一般廃棄物処理基本計画の審議に関する質問事項」という形でご質問を頂戴した部分でございます。それぞれ回答という形で考え方等をお示しさせていただいてございますので、これも恐縮ですが、後ほどご確認をいただければと思っております。この他にもご質問を頂戴しているところでございますが、本日まだ間に合っていない部分がございます。それにつきましては逐次ご連絡後、各委員の皆様にご送付をさせていただきたいと思っております。

それから、A4の1枚のもの、表題ですが、「一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項の審議について」ということでございます。先ほど会長からお話をさせていただきましたとおり、このようなスケジュールをもって進めさせていただきたいと思っておりますので、本日は「杉並区の3R（発生抑制、再使用、再生利用）の進め方について」、皆様からご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

A3版カラーの漫画の資料があると思ひます。本日の3Rについて、皆さんにイメージを持っていただきたいと思ひまして、このような資料を作らせていただいたところでございます。真ん中に、区民の皆様がいらっしやいまして、日々の生活の中でごみとのかかわり合いで、どういった部分があるかということでイメージをお持ちいただくためにこのような資料を作らせていただいたところでございます。生産、販売から通じてごみの発生抑制がまずは入り口としてありまして、家庭の中に入ってきたものにつきましては、再使用、リサイクル、あるいはごみの処理というような形での流れがございます。このようなところをイメージしていただきまして、本日の会議で皆様のご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

私からのご説明は雑駁でございますが、以上でございます。

会長、よろしくお願ひいたします。

<p>会 長</p>	<p>せっかく課長からご説明いただいているんですけども、質問事項に係る質問と回答について、ご覧になっていただくのには時間がございませんし、基本的な話も多く、また皆さん方共通の質問でもあるというようなことから、共通に理解しておいた方がよろしいかなと思いますので、今、ご説明いただけるとありがたいのですけれども。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>わかりました。</p> <p>項目は本当に多岐にわたっておりまして、現在の取り組み状況から新しい考え方まで幅広くご意見をいただいているところでございます。</p> <p>1番からまいりますと、計画目標の達成状況等でございますけれども、大変高い目標を掲げているけれどもどうなんだろうかというようなご質問をいただいているところでございます。やはりごみの減量に向かうに当たりましては、行政の役割ということもございしますが、区民、事業者の方にも役割分担をしていただく部分があるかと思えます。そういった意味では現在の計画は大変高いリサイクル率を掲げまして、ごみの減量に向かうという方向が計画の中に示されているものでございます。</p> <p>また、多くの意見の中ではプラスチック製の容器包装とサーマルリサイクルについてのご質問が寄せられているかと存じます。区の計画でまず申し上げますと、現在、廃プラスチックのリサイクルでございますけれども、23区全体では20年度から各区でプラスチックの焼却による熱回収、サーマルリサイクルを実施しようという計画になってございます。杉並区は単にそういったプラスチックを焼却するというだけではなくて、その中から資源として集められるものは資源として集め、資源にならないものについては清掃工場で焼却を行うという考え方になっております。そのためのリサイクル施設の確保を進めながら、20年度の本格実施に向けて現在準備を進めているところでございます。</p> <p>また、それに関連して清掃工場の安全性とか建て替えについてのご意見があったように記憶してございますが、東京二十三区清掃一部事務組合は、清掃工場を運営している組織でございますけれども、現在の設備においても、プラスチックを焼却することについての安全性は十分確保されていると説明を頂戴しているところでございます。杉並清掃工場につきましては、プラントの更新計画が平成24年度からという形で示されているものですが、これは経年の工場の運営に伴うプラントの更新ということで、サーマルリサイクルを行うための改修ということではございません。現在の工場設備においても十分廃プラスチックのサーマルリサイクルについて</p>

は安全性が確保できているということでございます。

また、その他のご意見の中で、ごみの有料化についてもご意見を頂戴しているところでございます。ごみの有料化につきましては、賛否それぞれご意見があろうかと存じますが、前回の本計画の中でもごみの有料化について検討するという形での項目としては提言をいただいているところでございます。多摩の地域では多くの自治体で有料化が進んでございます。有料化の目的といたしましては、負担の公平、それからごみの減量ということも大きなことになってございます。有料化をすることによりまして、ごみの減量、分別の促進が担保されるというようなことも報告されているのも事実でございまして、ごみの減量に向けては1つの有効な手段であるということが言えるかと存じます。これらについても当審議会の中でご審議を頂戴したいと考えている項目でございます。

ちょっと話が重複したかもしれませんが、順番にもう一度やらせていただきます。

1番、2番、3番、4番についてはそのとおりの説明いたしました。5番も有料化について同様でございます。それから、サーマルリサイクルについてのご質問もお答えを一部させていただきました。

それから、7番でごみ処理コストについてのお話がございましたけれども、ごみにかかわらず、常にコスト計算というのが大事なことだと考えてございますので、これらについてはお示しをしていくというのが、区民の方が減量に向かう1つの指針として表すことができようかと思っております。

それから、今、杉並区内で行われておりますレジ袋の有料化の実験についてもご質問をいただいているところでございます。現在、サミットストアで実施されているところでございますけれども、最近の情報ですと、マイバックの持参率が8割を超えるような結果が得られているというご連絡も頂戴しているところでございまして、レジ袋の削減について、杉並区ではさまざまな取り組みをしてきたところでございますが、今回の有料化の実験というのは1つの方向性が示されているものと理解をしているところでございます。

11番の項目へまいりますと、戸別収集という項目がございまして。現在は集積所による回収を行っているところでございますけれども、多摩地域の有料化のお話をさせていただきました。それらの地域では有料化とあわせて戸別収集を実施しているところが多くございます。戸別になると収集箇所が増えるということで、収集コストに影響はございますけれども、ごみの分別については顕著な効果があると思っております。私自身も多摩の方に住んでございますので、有料化、戸別収集ということで、

ごみの分別が徹底されたというようなこともございました。

それから、プラスチック製容器包装の資源化施設についてのお尋ねがございました。リサイクルを進めれば進めるほど、資源化のための施設の確保というのが大きな課題になってまいります。杉並区では現在、プラスチック製容器包装とペットボトルの資源回収を行っているわけですが、それらの資源化施設については今現在において能力いっぱいというところがございます。プラスチック製容器包装については区内に施設はございませんので、板橋区にございます民間施設に搬送いたしまして、資源化の委託をしております。現在、3分の1のエリアで実施しておりますが、本格実施、3分の3を実施するためには現在と同じ規模の処理施設をあと2つ確保することが必要になるということがございます。ペットボトルについても区内の民間処理施設に委託をしておりますが、これも現在においては満杯状態ということがございます。これらの資源化も区外へ求めることとなりますので、現在20年度に向けてその資源化施設を確保していくことについて検討を進めているということがございます。

それから、サーマルリサイクルのデータの公表ということもございますが、杉並のサーマルリサイクル、杉並清掃工場によるプラスチック混じりの可燃ごみの焼却ですが、収集は10月から、焼却は11月から始まっておりますので、現在データを整理しているところがございます。まとめ次第、当審議会にもご報告をさせていただきたいと考えてございます。ただ、先行しております他の3区のモデル事業の中では、これまでの焼却と何ら変わらないデータが示されており、安全操作が確認をされているところがございます。

それから、資源回収、集団回収の拡大についてのご質問もあるところでございまして、集団回収の拡大というのも優良な資源を確保すること、あるいは資源の抜き取り対策として有効な手段でもございます。また、一部経費について地元へ還元するという施策をとってございますので、これらも拡大する方向で進めているところでございます。

それから、バイオマスとか幾つかのご提案があったかと存じます。バイオマスといいますと農産物であるとか、畜産の廃棄物等を利用したことになろうかと存じますけれども、そういったものが市街地の杉並区で果たして安全で効率的な実施が可能かどうかというのは、検討課題と理解しております。

合わせて、23番にありました中継所の問題がございます。前回のこの処理基本計画の中で、ごみの減量を進めて杉並中継所を平成24年度までに不要なものにしてい



	<p>きましようというのが現計画の主な目玉でございます。ごみの減量を進めながら、廃プラスチックのサーマルリサイクルということで20年度の本格実施ということになりますと、不燃の中のプラスチックが6割程度と言われておりますので、それが不燃ごみの中からなくなりますと、杉並中継所の今後の取り扱いについてはどうなっていくかということでございます。先の議会の中でも区長から、前倒しを視野に入れて検討を進めてまいりますというような議会での答弁をさせていただいているところでございます。中継所の跡地利用についても大きな課題になってまいります。</p> <p>雑駁なご説明で大変恐縮ですが、以上がご質問いただいた部分、それから区のこれまでの考え方ということで説明をさせていただきました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ご質問を含めてご意見ということで、特に事務局の方は今後進めるに当たって、皆さん方からご意見を頂戴したいという心づもりでしょうから、お願いいたします。</p>
T 委 員	<p>質問に対しての回答、その件に関してはもう一回ご説明いただきたいところもありますが、それは別にして、今回、今日のテーマの杉並の3Rの進め方については非常に間口が広いので、さて何をどういうふうにとというのは少しあるのですけれども、とりあえず3Rでいただいたこの資料の組み立てですとか、それから今日いただいた資料1のごみのバランス、総排出ごみと家庭系、事業系等々のバランス等を考えまして、いずれにしてもこれからさて何をどうやっていかなきゃいけないかなというところで、基本的にはごみ半減というのがありますね。したがって、ごみ半減に向けてどうやっていくのかなということだと思います。</p> <p>そうすると、ごみの現状の仕分けを見ますと、変な表現ですが、家庭系ごみと事業系ごみがそれぞれあるのですが、半減ということを考えますと、今、目標達成に対して事業系ごみが14.4%の減で、家庭系ごみが6.7%の減ということなので、基本的には家庭系のごみというのも注力が必要だなということだと思います。</p> <p>一方、杉並区産廃を含めた総排出量を減らすという観点で考えますと、やはり圧倒的に事業系のごみ排出量が多いわけです。したがって、事業系のごみはやはり減らさなければいけないという意味合いで、半減という数字だけにこだわってはまずいなと思うんです。したがって、家庭系ごみもとにかく減っていないからこれは何とか半減を目指しましょうよという取り組みが必要だと思いますし、一方事業系のごみは14.4%減っているから残りの単純計算で35.6%減らす努力をしましょうと、</p>

<p>N 委 員</p>	<p>こういうことではちょっと具合が悪いだらうなということなので、半減の中身をこれから少し考える必要があろうかなと思います。</p> <p>その中身を減らすためにどうするのかという意味で、前回も私はちょっと触れたんですが、今までも全然努力していなかったわけではないし、いろいろ工夫もしてきているわけですので、更なるということになるので、そのためにはやはり啓発が必要だなということになるのではないかなと思います。したがって、どういう啓発をしていく必要があるかなと、こういうような切り口でとらえていくということが必要ではないかなと思います。</p> <p>家庭系のごみを減らすにはどんなこと、その中で有料化とか戸別回収とか、私はこれはすぐにできるかできないかは別にしまして、絶対に有効な方法であろうと思います。事業系のごみもどうやって、やっていこうかなということは当然あると思います。より具体的に、事業系の方はそれぞれ工夫、改善もしているし、そういう意味合いも含めてパーセンテージも高いということにつながっているんだと思うんです。事業をやっている人間も家庭に帰っているわけですから、その辺でもうちょっと、その意識がつながっていきけるような方法も啓発を通じて可能性があるのではないかなと思います。そうすると、事業系のパーセンテージというのがもっと家庭系にも反映されていくのではないかな、というような観点でとらえていく必要があるのではないかなと思います。</p> <p>事業系においては、展開された規模の組織から言うと大きい方が取り組みは一般的には進んでいる、より小さい規模の組織の事業の方が浸透は進んでいないというのが一般的状況ですから、その辺をどうやって啓発をしていくのかなということにつながると思うんです。</p> <p>この前もちょうと触れたところで、エコアクションというのがありますが、この辺の方法をもっと取り入れるというのも一案としてあると思います。こういう切り口も含めて、事業系や家庭系というところの取り組みの啓発を工夫していったらというようなのが方法としてあると思います。</p> <p>テーマが基本的なところでしか言っちゃいかんよとはおっしゃいませんでしたが、そういう観点からのお話でしたので、このような切り口で私は考えていけば何らかの具体的方策というのは見えてくるのではないだろうかと考えております。</p> <p>質問の23番、「杉並中継所の代替施設」というところでご質問をさせていただいているんですが、今日のご説明では全くなくして大丈夫で、逆に跡地をどうやって使おうかなという考え方なのかなと受け取ったんですが、収集してきたプラスチック</p>
--------------	--

<p>清掃管理課長</p>	<p>クゴミとか資源ゴミというのは、杉並区内で分別したり、仕分けしたりとか、そういうことをする必要はないのでしょうか。もしそういうところが必要なければ、あるいは杉並清掃工場でできるんだということになって、完全に杉並中継所のような役割を今までしていた中継地点というのは必要ないと考えていいのでしょうか。直接、例えばリサイクルの工場に、収集したそのまま運んでいけると考えていいのでしょうか。</p> <p>お答えさせていただきます。</p> <p>サーマルリサイクルを実施した場合に、現在予測でありますけれども、プラスチックゴミが大幅に減るだろうという予測を立てているところがございます。現在23区の清掃事業の中では、杉並中継所と同じような陸上中継が5カ所、それから船舶の中継が5カ所、合わせて10カ所の不燃ゴミの中継施設を23区の中に設置して、共同利用をしているのが実態でございます。清掃車で集めた不燃ゴミを中継所で積みかえを行いまして、6台分を1つのコンテナに積みかえて、湾岸地域にある不燃ゴミの処理施設へ運びまして、そこで分別、資源の回収というのをやっているという状況でございます。</p> <p>不燃ゴミの中からプラスチック、あるいはゴム皮革類が抜けることによって相当ゴミ量が減りますので、中継所を23区の中で現在と同様の規模で維持するということは設備が過大になってくるだろうということを、現在、検討を進めているところがございます。中継施設は23区の中では残らないとまずいわけでございます。そうしないと収集車が直接処理工場へ搬入するという事態や、また効率も悪くなり、地元区に搬入される車の台数が現在より増えてしまうということも想定されます。23区内にあります10カ所の中継施設をどの程度に縮小して運営することが効率的な運営になるかということ、今現在、検討を進めているところがございます。杉並中継所の取り扱いについてもその中で検討を進めているという段階でございます。</p> <p>ただ、杉並区では24年度までに不要なものとするという計画を持ってございますので、その検討の中では杉並区の意見をお伝えして議論をさせていただいているというのが現状でございます。不燃の中継施設というのは規模を縮小しても必要な施設でございます。あと、杉並中継所がもし仮に廃止になった場合ということでお答えさせていただければ、当該施設については東京都から条件つきで移管を受けているものでございますので、清掃関連施設として引き続き利用するということが移管時の条件、財産の譲与を受ける際の条件が付されているということでございます。</p>
---------------	---

環境清掃部長	<p>少し補足しますと、杉並中継所には杉並区の不燃ごみだけではなくて、練馬区と中野区から搬入されているわけです。それで、平成20年度に廃プラのサーマルリサイクルが23区で本格実施になりますが、平成20年度の4月1日にすべて実施するかという、そうではないんです。その実施の時期については、杉並は杉並、中野は中野、練馬は練馬、他の区は他の区で、いつ本格実施するかという検討をしているんです。</p> <p>廃プラスチックのサーマルリサイクルが本格実施になりますと、この不燃ごみの中継施設についても23区全体では不要な施設も出てくるということで、どこかは廃止していく、そういう方向で検討しているわけですが、今課長が申し上げたように、杉並中継所については我々は平成24年度までには是非とも廃止したいと、こういう強い希望を持っておりますので、そういった線ととにかく24年度までに廃止できるような準備をしていくということでございまして、その後どう使うかということについてはこれからこの状況を見ながら合わせて検討するという事で、まっさらになってしまうということではないんです。その後、どう使うかは他区の本格実施がいつから始まるのかという状況をよく見ながら検討していきたいということでございます。</p>
N 委員	<p>質問の中で後段にもう少し私は質問していたんですけども、それを簡単に申し上げますと、例えば中継所、他の場所を使用することになるとして、そうしましたら杉並清掃工場で、例えばその区とかその地域のごみ処理を担わなければいけないという可能性があるのでしょうか。それをもしするとしたら、例えば新しい工場にプラントを入れ替えるという話がありましたけれども、そのときにそういう容量とかも考えなければいけない状況なのではないでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>平成24年度にプラント更新を行うということでお話をさせていただいております。</p> <p>それから、杉並清掃工場でございますが、建設当時の地元とのお約束がございます。裁判上の和解が結ばれて、現在の操業が行われているわけでございます。その際には杉並区内で発生したごみを焼却するというのが、和解の項目となっております。その和解条項がございますので、他区からのごみは受け入れない、現在の状況では受け入れはできないという状況でございます。</p>
V 委員	<p>今の環境清掃部長からのご説明だと、都から区に条件付きで移管されているというお話でございましたけれども、もしその24年に廃止なり、その方向が決まったというときに、中継所の使い方、その場合に例えば今は練馬と中野のごみが入ってい</p>

	<p>るということですがけれども、その場合にもやはりそういう他区との折り合いをつけながらしか使えないのか。例えば、資源化施設みたいなものに切り替えれば、自区内のものだけでいけるのか、今後資源化施設をどこかに求めなければいけないと考えたと、そういう条件はどの程度縛りみたいなものがあるのか、その辺で、もしお話しできる内容があればお聞かせ願えればと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>杉並中継所は平成8年に東京都の施設として設置されたものでして、平成12年の清掃事業の移管に伴いまして杉並区に譲渡されている施設でございます。利用の形態につきましては、委員がご指摘のとおり、練馬区と中野区からの不燃ごみも引き受けるという形で進めているところでございます。</p> <p>財産としては杉並区に譲渡されたものでございますので、一義的には杉並区がその利用方法について考えていくということになるかと存じますが、これまでの経緯等もございまして、清掃事業を23区で支えてきたということもございまして、それは今後の課題になるところかなと存じます。</p>
<p>V 委員</p>	<p>あと、移管の条件として、清掃関連施設ということで条件が付されているものでございますので、その中にはそういった清掃関連の資源化施設というものも含まれるものところでは理解をしているところでございます。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>その場合に、区外の受け入れとかそういう制約がつくのでしょうか。</p> <p>ざっくりばらんな議論としては、杉並区が中心となってまとめていくということになるかと思っておりますし、あとは地元のご理解も当然ながら必要な事項であると考えております。</p>
<p>U 委員</p>	<p>関連の質問ですがけれども、一部事務組合との関係ですとか、それから東京都の関係で、この論議が縛られていくといえますか、その論議の前提条件となるような、それを崩してもそういう方向で行きたいということが、多分今の仕組みの中ではなかなか通りにくいんだと思うんですがけれども、個別にそういう制約条件をお聞かせいただくのではなくて、制約の前提条件のようなものが全体的にわかりますと、それを考えながら、でもこの部分はぜひ杉並の声を通して欲しいという論議ができるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ただいまのご質問は、中継所の利用についてということに限ってではなくてですね。</p> <p>区と東京二十三区清掃一部事務組合と東京都の関係をもう一度ちょっと説明をさせていただきたいと存じますが、12年度までは東京都清掃局がすべての清掃事業を担ってございました。12年の移管に伴いまして、収集・運搬を各区が実施しており</p>

<p>環境清掃部長</p>	<p>ます。中継所も含めて各区が実施しているところでございます、東京二十三区清掃一部事務組合につきましては、いわゆる清掃工場、皆さんにご理解いただけるように清掃工場というふうにお話しした方がよろしいかと思いますが、清掃工場は23区の中にすべての区にあるわけではなくて、偏在しています。お隣の中野区とか新宿区には清掃工場がないというような状況の中で、安定的に運営をしていくために、一部事務組合を23区が作った特別地方公共団体でございます。そちらが運営をしているということでございますので、一部事務組合は杉並区がそういった意味では株主という状況でございます。他の自治体であることには変わりございませんけれども、それを構成しているのも杉並区という立場でございます。一部事務組合の中には議会もございますので、決定機関もございますので、そちらで決められることもありますけれども、評議会等、区長がメンバーとなっている会議体もございますので、その中で杉並区の考え方を主張していくという中で全体としての合意形成がなされていくものと思っています。</p> <p>また、東京都の関係で申しますと、最終処分場は東京都が管理している埋立処分場をお金を払って利用しているというのが現状でございます。そういった意味では、東京都の関係というのは緩やかな関係というふうに理解をしています。ただ、今回審議をいただいている一般廃棄物の処理基本計画にあつては、各区の計画を考慮した一部事務組合の計画がなされなければなりませんし、都道府県が作る一般廃棄物の処理計画というのは各自治体の内容を網羅する、あるいは都全体の計画に対して杉並区の計画の整合性を持つという意味ではそのとおりであり、ご指摘の部分もでございますけれども、各区が個別の計画を作るという形の関係になっているものでございます。</p> <p>少しわかりにくかったかなと思いますので補足しますと、今日お配りした「平成18年度杉並区の清掃事業」の2ページをご覧くださいと、このチャートの中で役割分担がはっきり書かれているわけです。2ページには上の方に杉並区が実施するものとして収集・運搬・中継、それから東京二十三区清掃一部事務組合が運営するものとして中間処理、東京都に委託して処分する最終処分ということで東京都、この枠組みは基本的には変わらないと現時点では考えております。</p> <p>例えば地方のどこかの市はこれはすべて一市がやっているわけです。例えば、福島市なら福島市でその市が収集・運搬・中継、中間処理という焼却も埋め立ても全部1つの市がやる。ところが、23区は今のところできない。それは20年、30年後にいろいろな状況が変わってできるようになるかもしれないけれども、杉並区内に埋</p>
---------------	---

	<p>立処分場なんていうのはもはや全く不可能ですから、こういった枠組みの中で現時点では制約条件といえはこういった枠組みがあると、こういう中で考えていただきたいということでございます。</p>
T 委 員	<p>今のご説明で、1点ちょっとわからなくなったところがあるのですが、一部事務組合の組み立ては今後も変わらないでしょうということですか。</p>
環境清掃部長	<p>現時点ではそういうことです。</p>
T 委 員	<p>現時点ということですね。ですから、一部事務組合が事務組合という現状の形でなくなるという時点では、これは杉並清掃工場以外も含めてそれぞれの、例えば区に移行するとかという意味合いに理解してよろしいんですか。</p>
清掃管理課長	<p>恐れ入ります。前回のこの一般廃棄物の処理計画を作る大前提といたしまして、東京二十三区清掃一部事務組合を12年に設立したわけですがけれども、その際には17年度末をもって一部事務組合による中間処理は終了するというような目的をもって一部事務組合が設立をされてございました。ですから、18年4月以降は清掃工場というのは各区の役割になりますよということを前提に現在の計画を作って、そういったような前提条件のもとに計画を作っていたのが現状でございました。</p> <p>その後、その際には各区でというようなことがあったわけですがけれども、ごみの減量等がございまして、新たな清掃工場の建設は行わないというような方針が示され、18年度以降も引き続き当面の間一部事務組合を維持するということが区長会の中で確認をされてございますので、現在の枠組みというのはしばらくの間残るということで、一部事務組合方式が残っていくというのが現在のところでございます。</p>
T 委 員	<p>状況によっては、それは残るといような、エンドはまだ未定だということですね。</p>
清掃管理課長	<p>当面はそうです。</p>
副 会 長	<p>この関係は、清掃工場を持たない区もありますが、基本的には23区お互いが応分に負担して体系を作っていくというのがあって、例えば、焼却場は杉並区が今度もまた受け入れるかも知れません。こういう中で言えば、多分、中継基地は23区の違うところで持ってもらおうとか、そういうような考え方もあると思います。</p> <p>ある区は焼却場がないので、何とか生ごみだけでも全部自分達で処理できないかと、そういうことで負担を果たそうとか、区で施設を持っていないところは持っていないなりにどういう負担をすればいいとか、多く施設を持っているところは少なくとも他の区にこういう施設は移管してくれというような話し合いの中で、多</p>

	<p>分、23区では全体的に施設が少なくなっていくということで今調整されているのだと思います。こうした調整は23区の全体から見れば妥当な方向だと思います。そうすると杉並区としては自分達が応分の負担をするということの中で、先程出した制約の上から言われてくる要求と自分なりの主張というのを付き合わせながら、区民が納得いくところに落としていく方向で議論されればいいと理解しているのですが、そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>要は、全体的には施設は徐々に減っていく。どの区も減量化していきますから。杉並清掃工場を除けばほとんどは建て替えが終わっていますから、動いている施設を使いながら、どうやって広域的にそれを使っていくかという話になっていると思います。そういう中で、杉並区の清掃工場、中継基地を、23区の中で杉並区としてはどういう取り扱い、位置づけに、区の清掃施策の中で要求していくのか、そういうことはできると考えてよろしいですね。</p>
清掃管理課長	<p>今お話がございましたように、工場を持たない区の負担、あるいは工場を多数持っている区の負担というところが話題になっているのも事実でございます。他区からのごみを多く受け入れている自治体にあっては、搬入車両、それから、諸々のことでご負担をいただいているというのも事実でございます。その中で各区が負担を分け合って、快適な区民生活を守っていくというのが大変大きな役割かと存じます。そういった意味では、工場施設を持たない各区が独自のリサイクル方法を確立して、ごみの減量に向かっていくというのも大きな方向であろうかと思えます。ごみの減量に向けては資源化というのも大きな課題でございますので、それをどういうふうに各区が共同で担っていけるのかどうかというのも今後の大きな課題になろうかと存じておりますので、大いに議論していきたいなと思うところでございます。</p>
R 委 員	<p>話が少し戻って申しわけないんですが、中継所の話が出ていまして、不燃ごみの中のプラスチックを燃やして、不燃ごみを少なくする。したがって、中継所を24年度に無くしていく方向でいきたいと、なくせるかどうかはこれからの問題ですけれども。でも、不燃ごみというのはゼロにはならないわけですね、プラスチックは減ってもゼロにはならない。では、仮に杉並中継所の機能をやめてしまうと、その残ったものをどこかに持っていかなければならないわけですね。それは先ほど言ったように、ほかの区にお願いをするというようなお話でしたけれども、この中継所については資料にもありましたようにちょっと問題があって、早く機能を停止した方がいいんですよという基本線から来ていると思うんです。そうすると、そのことを</p>



	<p>他区に押しつけるという、言い方は大変申し訳ないですけども、また、他区ではそういうことが起きるとは限らないし、困ったことが起きないように中継所をうまく運営するかもしれませんが、でも持っていくということはそういうことが起こる可能性もあるわけです。だから、他区の中継所近隣の住民や、もちろん我々、清掃工場の周りの住民の気持ちもありますけれども、その辺の難しさがこの辺の問題には含んでいるのではないかと思います。だからどうこうというのは非常に難しいなということ、とりあえずそういうことです。</p>
環境清掃部長	<p>本当にR委員のおっしゃるとおりです。杉並区は先ほど担当の清掃管理課長からご説明がありましたように、廃プラスチックのサーマルリサイクルをやる、その前提にいわゆるプラスチック製容器包装は徹底的に資源回収をしていこうという方向性でいるわけです。そういう中でも、今、R委員がおっしゃったように不燃ごみは全くゼロにはならないんです。ですから、その中継所の施設というのはいわゆる不燃ごみはぐっと減るけれども、その不燃ごみというのをどうするのかという問題があるわけです。そのごみを、もし仮に杉並中継所を廃止したらどこに持っていくんだということで、23区の中で今、カンカンガクガクのそれぞれの区の担当課長レベルで議論、検討をしているところなんです。</p> <p>ですから、杉並区の中でどうしても廃プラスチックサーマルリサイクルをやりながら、かつプラスチック製容器包装の資源回収をして、残ってくる不燃ごみを将来的にどうするんだということについて、今ここでこうしたいというようなことは、まだ申し上げられないんです。ただ、杉並区の強い希望として、平成24年度までに何としてでも現在の不燃ごみの中継施設としての中継所は廃止したいと、区長がはっきりそういう明確な目標を立てておりますので、これは実現していく方向で我々も考えていきたいということでございます。</p>
U 委 員	<p>先ほど私が23区の関連の中で伺いたかったことは今のようなお話なんです。杉並区は厳然たる気持ちで中継所を廃止したい、それは行政も区を挙げてそういう意思表示でやっていきたい、そのためにごみの減量をしていきたいという決意は最もなんですけれども、実際、先ほどR委員がおっしゃったように、確実にごみは残るわけですね。そうすると、どこかの区でそれを引き受けなければなりません。その話は現在、課長会議なりで進行中ということで、ちょっと先行きははっきりわかりませんね。今度私どもがここで検討する中身に、24年度以降は絶対に中継所はなくしますということが盛り込めるのか、目標として盛り込むということになると思いますけれども、実現の可能性はなかなか確固たるものというのがないのではないかと</p>

	<p>という気がしてしまっていて、それでその縛りですとか関連ですとか、そういうものについて伺いたいと思ったわけなんです。</p> <p>それに関連した陸上の中継所が23区で5カ所とおっしゃいました。杉並を除いて4カ所では、杉並区で起こっているような問題というのは起こっているのでしょうか。その辺のニュースには接したことがなくて、杉並中継所の問題というのは随分ニュース等でこれまでも聞いておりますけれども、その辺を聞かせていただけますでしょうか。多分、その周辺の地域の状況ですとか、そういうものも関連があるかと思っておりますけれども、おわかりになればお願いします。</p>
環境課長	<p>杉並中継所は、マスコミなどで言います杉並病という名前をつけた、いろいろな化学物質過敏症に似たような症状を発症したと、そういったケースかと存じますけれども、他のところで同じようなことが起きているということは聞いてございません。</p> <p>それから、杉並中継所につきましても、今現在、モニタリングをやってございまして、時々この審議会の中でも報告させていただいておりますけれども、今定期的に年4回ほどモニタリングをやって、どういった物質が出ているかという、そういったものもチェックしておりますけれども、今現在、安全操業を確認してございます。</p>
T 委員	<p>杉並中継所の話になっているのでその件で触れますと、中継所はいずれにしても中間処理施設ですよ。したがって、各収集車がダイレクトに最終処分場まで持っていけば中間処理施設は要なくなるんです。なぜそれをしていないのかというのがまず1点あります。それなりの意味合いというのは非常に大きいものがあるということなので、中継処理施設自体をなくそうと思ったら、これはなくなるわけですよ。ただ、デメリットというのが出てくる。どちらをとるかなということだと思うんです。</p> <p>現在、中継所で集めた不燃になるごみを中防に持って行って、それでここに書いてある処理センターで実はもう一回中間処理しているんです。固めたものをもう一回ばらけて、可燃物、不燃物、それこそ最終処分場で埋め立てるもの、あるいは鉄やアルミ板を回収して資源にできるものというのを改めてまたやっているという、そういう意味合いでは二重手間なことをやっているんです。</p> <p>私がものすごく乱暴に言うと、今の杉並中継所の意味合いというのは、いわば収集・運搬の量を減らすというか、そういう効果が一番大きいのではないかなと言えると思うんです。少なくとも近い将来、ごみが半減化していく。ごみが半減化する</p>

<p>副 会 長</p>	<p>中には当然排出する側が排出量を減らすということもあるし、より徹底した分別をやっていくということも出てくるでしょう。その結果、変な言い方ですが、より不燃ごみとしての品質が高まってくれば、処分の仕方というのはまた変え得ると、大体ごみがもっと減っていけば、と言ってもゼロにはならないでしょう、でも移動する量が減ってくれば、それに伴って中継所という機能というのは不要になってくるというのは言えてくるところだと思えます。そういう観点でとらえれば、中継所はなくせるだろうかと、私は思います。ただ、デメリットをどうとらえて、それをどう減らしていくかが、了解が得られるように進めていくかというようなところではないかなとは思いますが、そのためには、この時代は、みんながそれなりの理解ができるようなことを考えていかなければいけないんだろうと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>今日いただいたパンフレットの4ページのところに不燃物の組成が出ておりますけれども、これで私見を述べさせていただきたい。このうちの焼却不適ごみ、プラスチックとゴム・皮革、本来焼却したい厨芥、繊維、紙類を合わせるとこれだけで4分の3を占めているわけです。多分、今回やろうとすると、この可燃物で混じっているのはもともと入れたくないものが、住民が分別していないとかが原因で混ざっているものですから、これを徹底すれば、金属、ガラスとその他のものが中心の組成になるはずで。</p> <p>逆にここまでの組成になると、金属はどういう回収ができるのか、ガラスは瓶回収を含めていろいろなことができるのかという可能性が高まります。これを固定化して考えてしまうと、今日の課題の3Rという話で区民は何にもやらないということが前提になってしまう。この図を考えると、残りの右上の4分の1をいかに協力して、資源化や減らすことができれば、まずはそれが一番大きい部分だと思います。</p> <p>2番目に、今おっしゃっていたように、さらに減れば、それを直接に東京湾岸の資源化施設に持ち込んでも、今よりもずっと少ない車両数で運べるということになると思うので、そういうことで地元側の理解を得られるかも知れないと考えます。</p> <p>多分、そういうバランスで考えていくと、プラスチックをサーマルにするという、ある意味では問題点もあるかも知れないですけども、そういう手順になっているようでしたらば、この混じっている可燃物、これは多分プラスチックに付着している厨芥類とかそういうものが多いと思うので、プラスチックを除けば当然こういうものもなくなっていく。そうすると乾燥した金属やガラスなどが増えて来る</p>
--------------	---

<p>C 委 員</p>	<p>と取り扱いが楽になって、だったらこれをみんなで減らすのかとか、3Rに回すのかという議論の全体の流れが大分見えてくるのではないかなと思います。</p> <p>今中継所の問題とかいろいろ実態が出されてきまして、その中で、いかにごみを減らすかということが今日の3Rだということだと思っんです。</p> <p>副会長の方からも出されましたけれども、3Rが言われてからもう十数年になりますかね、いただいているこのデータブックの7ページでも、資源回収の量が出されているですけれども、これは実際に回収されている、資源回収をしているよというのはわかるんですが、実際に、リサイクルそれからリデュース、リユースという実態が僕らの前ではなかなか見えないんです。</p> <p>できれば資源回収量推移、または回収ごみ量というだけでなく、実態は発生抑制、あるいは再使用、それから再生利用というところを今、杉並区のこの実態についてはどこまで現在到達点が来ているのか、これからどうやって到達点を引き上げていくのかと。その中でどうしたらこの再生、リユース、3Rを進めることができるのかということが見えてくると思っんです。その実態についてお示し願えたらと思います。</p> <p>それからまた、実態調査を行うことによって、事業者の皆さんも含め、区民の皆さんのより3Rについての話も出ていくのではないかなというのもあるんですが、そういう点はいかがでしょうか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>C委員の方から今現在の杉並区の実態はどうなのかというようなことでのお尋ねかと存じますが、それではご指摘がありましたデータブックを皆さんお持ちでしょうか。前の会議のときにお配りをしました審議会資料として資料4「データブック(資料集)」という形でお配りさせていただいているものですが、6ページ、7ページあたりから、杉並区の資源回収についてのデータをお示しをさせていただいているところがございます。もしなければお手を挙げていただければ資料の方をお届けにあがりたいと存じます。</p> <p>その8ページをご覧いただきたいんですが、23区のリサイクル率の比較というような表をご用意させていただいております。17年度の数値でございますけれども、リサイクル率、杉並区は20.5%という数字でお示しされていると思っんですが、23区の平均が19.3%に対して、杉並区は平均より高い20.5%というようなポジションにあるわけでございます。他区と比較しますと上から10番目ぐらいのポジションになろうかというふうに存じます。年々資源回収につきましては増えている傾向ではございますけれども、今副会長の方からもご指摘をいただきましたように、可燃ご</p>

<p>C 委 員</p> <p>清掃管理課長</p>	<p>み、不燃ごみ中にまだまだ資源となるものが多く含まれているというのも実態でございます。</p> <p>合わせて、今日お配りした「杉並区の清掃事業」の4ページのところをご覧ください。4ページの上下に可燃ごみと不燃ごみの組成量、組成というのはごみの中にどのぐらいの割合でこういったものが含まれているかというものを調査したものでございますけれども、脚注のところにありますように、杉並清掃工場にありましては可燃物のうち紙が約40%を占めており、資源としてリサイクルできる新聞紙や雑誌、段ボールが12%程度混入されているのが現状ですということになっています。</p> <p>それから、下の段は杉並中継所、区民が出した不燃ごみの中身の調査をした結果で、プラスチックが圧倒的に多いわけですが、可燃ごみが11%含まれています。資源として使える瓶とか缶が約11%、ペットボトルやトレーが7%、それから古紙も3%というふうに、このときの調査ではこのような数字として把握されてございますので、T委員からもお話がございましたように、資源化を進めることによって不燃ごみ、あるいは可燃ごみをまだ減らすことは可能であろうと、この数字からも裏づけられる状況になってございます。</p> <p>ちょっとC委員の説明に全部お答えはできていないんですが、このようなところでございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ、先程も言いましたように、リサイクル、資源回収、これについてはこの資料があるから大体こんなに減ってきているな、また資源回収の状況もここまで進んでいるよというのがわかるんです。とりわけ、このペットボトルなんかかなりの量で回収はされてきました、これは実態からわかるんです。しかし、リデュースとか、それからリユースとかいうところの実態が、ここに確かに3Rとは何かということを書いてあるんですけども、目標ではこういうふうにしましょう、例えば、食べ物は残さないようにしましょうとか、そういうのはわかるんです。それを数値的に示されないと、どうやって判断をしていく、今どこまで到達しているのというのが見えないから、改めて今3Rの、3つのRについての実態はどうなんですかと私は聞いたつもりだったんですけども、発生抑制という点でもいかがでしょうか。</p> <p>確かに、発生抑制というところ、あるいは再使用というところの数字というのがなかなか把握できていないというのが現状かと存じますが、例えば今日お配りした</p>
----------------------------	---

	<p>「私たちのくらしと3R」というようなこの表を見ていただくと、まず発生抑制ということを区民の立場から考えた場合は、区民生活の中でごみとなるものを作らない、受け取らないということがまずそれに結びつこうかと存じますので、例えば厨芥ごみとしてたくさん出ないような、そういったような暮らし方、あるいは無駄のない料理のつくり方とか、あるいはレジ袋を受け取らないとかいうようなことも大きな要因になってこようかと存じます。数値としてはなかなか抑えづらいのが現状というのも事実でございます。またリサイクルショップ等リユース等に回ったものについても、行政がかかわる部分というのは多くはございません。フリーマーケット等民間が行っているところもございますので、それも全量の把握というのは今はできていないというのが現状かと思えます。</p>
<p>ごみ減量担当 課長</p>	<p>それと、資料3は既に皆様方の方に行っているかと思うんですが、資料3をご覧になっていただきたいと存じますが、資料3の中のここで3Rの取り組み状況ということが書いてございます。その中に発生抑制ということで、ここに記載されておりますので、そういった状況、現状の取り組み、どんなことをするのかということがここでわかっていただけのかなと思えますので、この辺の資料をご覧になっていただきたいと存じます。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>今日の課題はどうやって進めるかというのが大きな課題なんですけれども、私が言っているのは、だからこそ今の到達点はどうなんですか、そのための調査をする必要があるのではないですかと思うんです。これをやりましょう、あれをやりましょうということは、呼びかければいいんですよ。しかし、実態はどうなんですか。杉並区民の中の皆さんに対するこのリユース、3Rの徹底状況はどうなのというところを是非ともやって欲しいんです。</p> <p>例えば、リユースの状況にしても実態がつかめませんと、今の話ではなりますよね、事業者がつかめておりませんと。では、事業者のところに行って実態はどうなんですかと、聞いてきたらいかがなんですか。そういう調査をして、今区民の皆さんに3Rなり、杉並区ではリサイクルはここまで来ました、リユースもここまで来ました、リデュースもここまで来ましたというのが示すことができ、皆さんここだからここまで引き上げましょうよという数字が示されて、大きく区民の皆さんの意識も変わってくるのではないかなと私は思うんです。そういう点はいかがでしょう。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ただいまのご指摘の部分でございますが、1つの杉並区という自治体が、そういった事業者に対してどれだけの働きかけができるかということについてはちょっと</p>

<p>会長</p>	<p>不確かなところがございますが、1つの考え方として、杉並区では環境賞という形で、厚着賞、薄着賞等の表彰をさせていただいて、全国的に過剰包装の抑制について情報発信をしているところでございます。今年度につきましては、薄着賞という形での表彰も含めてやらせていただいているところで、大きなインパクトを持って業界の方では受けとめていただいているものと考えています。</p> <p>あわせて、このデータブックの9ページにも事業系の排出量等をお示しさせていただいているところでございまして、委員ご指摘の事業者に対して働きかけるというの必要なことだというふうには存じますけれども、実態としてなかなか難しい課題ではあるなと思っているところでございます。</p> <p>ただ、C委員が言われるような現況がどうなっているんだというのをよく把握しておかないと、15年度から始まったそういう計画そのものの効果、どういう苦勞をやって、どういう多様なメニューでこういうふうに来てきたと、取れるものはデータが欲しいという意味も含めて今お聞きになっているんですけども、事務局はどちらかというところそういう取り組みについてご説明になるし、ちょっとかみ合っていないんですけども。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>わかりました。申し訳ございません。今日はちょっとデータがございませんので、確認をさせていただいて提出させていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>できるだけ、そういう委員の皆さん方にわかるような表記で、これだけ効果があって今後どういうふうに進めるということを示していただけたらと思います。</p>
<p>V 委員</p>	<p>とても間口が広いので各論に入れたいな状態になっていますけれども、基本的にリデュースということで発生抑制、やっぱりかなりここが大事だと思うんです。特に、3分の1で、プラスチック製容器包装のリサイクル、資源化が始まって、私の地域も入っているんですけども、我が家では不燃ごみはほとんど出ない状態になっています。ほとんどが容器包装で、それは毎週出させていただいています。やっぱりその部分、本来だったら事業者や製造者や流通業者にかなり負担を応分に求めるべき内容だと、あるいはそれを買う消費者が負担すべきものだと考えるべきだと思います。あれを見ていると容器まで買っているんだということがわかります。ですから、そういうことの先にごみの有料化ということもきちっと視野に入れて、要らないものはスーパーマーケットでトレーを置いてきてしまえばいいわけですから、そんなようなところの考え方に発展していけばかなり抑制がきくのではないかなと思います。要らないものをお金を払って買うということになれば、多分先ほどのサミットのレジ袋で持参率が8割を超えるという、とてもすごい驚異的</p>

な数字だと思っんです。それは自分がお金を負担するとなったらレジ袋はいや、マイバックを持っていく、サミットさんで配った袋を持っていくとか、そういうことにつながっていくと思うのです。基本的に人間は痛みを伴わないとなかなかそこに行かないくて、非常にその辺が有効な手段かなと思うので、できればきちっとした製造者に対して、それから流通業者に対してそこで拒否できるような仕組み、それができれば区なり都が一緒になって働きかけていくような仕組み、そんな作り方、考え方をしていけば、ごみはかなり減るのではないかなと思っんですね。

普通の可燃ごみの中の組成で、やっぱり生ごみがとても大きいと思っるので、これをできれば堆肥化するなり何なりを通して、区の施設なり何なりから堆肥化について積極的に進めていかれることをぜひ希望したいと思っっています。

さっきの話でごみの有料化、前回の答申でも上がっているようすけれども、きちんとこの場で議論して有料化することによってまたいろいろな不法投棄の問題とかあると思っすけれども、やはり現在自分たちが使ったり利便性を得たものに対してお金を払うと、ごみのコストというのは今までは皆さん均等に多分税金として払っておられる中から処理されていると思っすけれども、やはり、排出者負担に近い形が望まれるのではないかなと思っます。その辺で議論ができたらと思っます。

副 会 長

私は今日のこの「私たちのくらしと3R」という絵から出発するのはいいと思っているのですけれども、これを見てもやはり中身がまだ見えないですね。例えば、販売者というのはどういう構成の人が杉並区では販売者であるのか。今日も出ましたけれども、スーパー、コンビニみたいなものか、1品売りの店舗併用の八百屋さんとか、そういう方までいらっしゃるということの概要で、それから消費者というのも、消費者一般の人がどう出しているかというのは、多分いろいろな地区で運動をやっている方しかわからない話で、区の方で押さえようとするとな出て来た結果だけになってしまうわけですね。

それよりも、例えば消費者を分けていって、1つは公的施設、杉並区の施設がどうなのかは既にやっておられるわけすけれども、中学校、小学校ではどういうことになっているとか、あるいは何々マンションとか何々団地ではこういうところできていて、一戸建てではこのような状況だとかということも少し見えてこない。実は販売者、生産者、消費者という分け方だけでは、やる人が見えてこないのので、対応方向を検討するのがなかなか難しいという感じがあります。

こういう中にいろいろな運動が行われているわけすから、そういう運動を展開



<p>I 委 員</p>	<p>している地域では排出量はこのようになっているとか、断片的でもいいですから、そういう情報を入手していただかないと、結果論として1日1人500グラムとか600グラムといわれても、やっている人は見えないので、わからないなというのが1点です。</p> <p>それと、有料化の話、例えば家庭系のごみ排出量が1日1人約700グラムから400グラムになるというのはものすごいことで、こういう目標は多分どの区でもできていない話だと思うんです。でも、実際は、この間も私が言いましたように、一般家庭が出す量というのはどう考えても一人一日当たり550グラム平均以上には絶対にならないはずなんです。ですから、この中に事業系ごみが必ず入っているはずなんです。これも、部分になってしまいますが、ある収集区だけやっていただくとか、ある車だけやるだけでもかなりわかってくると思います。</p> <p>昔、40年ぐらい前に都で消費生計調査世帯というのがあって、そこのごみだけを毎年集めて、所得別の調査をしていました。ある時から止めてしまいましたが、その調査でも排出量はそのぐらいのところに来ていました。</p> <p>もう1点は、有料化になるときにシビルミニマムの話と多く出す人の負担という議論があるのですけれども、多分1人あたりで言うと350グラムぐらいまでには落とせると思うんですね。3人所帯で1キロぐらいまでには落とすということはかなりできると。シビルミニマムで、やはりあるところまでは行政が負担するという議論はあって、それ以上はどうするとか、そういう議論が有料化の議論のときに出てくると思うのです。全量を税金でなくてそういうものに求めていくのか、あるいは高々4円、5円というのを平等に取るのか、それともやはりシビルミニマムはただにして、それ以上出す人から料金を取るのか。今おっしゃったような減量化効果も出てくると思うのですけれども、有料化という話はそれはそれで非常に多くの論点を含んでいると思っています。今日はその議論ではないのでここで止めます。</p> <p>この絵で、リサイクルと集団回収はやっていることが見えるが、リデュースとリユースは見えない。これを実はC委員がおっしゃったように数値で示すというのは、結果の数値というのは全体で何グラムですというところまでは言えるのですけれども、だれがどうやってどうなったかというのは、多分主体の話まで分析しないと見えてこない。これは特に販売者と消費者のところを少し分けて、部分情報でもいいから出していただくと埋まっていくのではないかなと思います。</p> <p>私は商店街の代表で来ているのですが、集団回収約260団体ということがありますが、商店街も1つの団体で、資源をこういうふうには有効に使いたいなと思っている</p>
--------------	---

	<p>ことがあるんです。そういう集める組織もあると思うんですが、何年か前に段ボールをまとめて出したいということを申し上げましたら、商店街も事業系の団体だから、段ボールを出すときには有料ですと。有料の紙をどこからか買ってきて張って出さなければいけないということがあって、それはそれでわかりましたということなんです。こういうまとまりのある団体を、これからは瓶とか缶とかいろいろなことを回収することになったようなんですが、それは今度はそういう組織を利用しない、これからもずっと利用しない、商店街が瓶を出すときには普通の、みんなまとまったらそれを張って出さなければいけないということになると思うんです。そうすると、なかなかお金を払うというのがすごく難しく、瓶だったらバラバラに出してしまえばいいわけですね。段ボールはもちろんまとめて出す、有料に出せばいいんですが、そういうようなことに現状ではなっていると思うんですが、区の考え方、これからどのようになるのかお伺いしたいと思います。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>やはり商店街のまとまって出すものについては事業系になりますので、それについては今は有料という形になります。</p>
<p>C 委員</p>	<p>今のよくわからなかったんですが、もう一度お願いします。</p>
<p>I 委員</p>	<p>私の意見がわからなかったのですか。</p>
<p>C 委員</p>	<p>いや、答弁がちょっと聞こえなかったの。</p>
<p>I 委員</p>	<p>答弁は全部商店街が出すのは事業系になるから、私の意見は商店街というのはこういう組織を一応持っているわけですので、資源回収に力を尽くしたいということですよ。それで、自治会とか町会の方がそういう努力をする場合には、1キロ当たり6円が支給されます。私たちは6円は要りませんと、ちゃんとそういうのに協力いたしたいということを思ってるわけなんです。今のご答弁ですと、事業者はそういうことはできませんと、そういうことを現状ではいいんですが、将来私たちが幾らこういう資源の回収に協力したいと思っても、今のお考えですと、なかなか組織としてはやることができないということになると思うので、全く将来変えるお考えはないのか。現状はそうだということは今のご答弁でわかりました。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>今ご指摘の中で、商店街の古紙のリサイクルというのはやはり課題だと思いますので、今後どのように上手に進めていったらいいか、これは大事なところだと思います。</p> <p>それで、1つは民間同士の中でそのようなリサイクルができるかとか、いろいろな取り組みがあります。また、これから商店街の中でどう進めていくかということは非常に大事だと思っておりますので、検討をさせていただきたいと思っていま</p>

	す。
会 長	いいですか。終わったのですか。
環境清掃部長	検討させていただきたいとお答えしました。
会 長	わかりました。
T 委 員	<p>今のお話は、商店街の積極的にリサイクルに取り組んでいるところはそれなりのペイバックがあってもいいんじゃないかというような趣旨も含めてですね。それは何も商店街、企業系に限らず、一般家庭でも何でもかんでもそこいら中に廃棄する人も、きちりと整理をして廃棄する人も。その2つが全く同次元というのは、これはおかしいんじゃないのというのも考えていいと思うんです。きちりと出すところはそれなりに何らかの、少なくとも満足ができるような格好にしていくなというのが必要だろうと思うんですね。そういう意味で有料化というのは非常に私は有効だし、必要じゃないかなと思うんですね。</p> <p>それから、その有料化をするに当たって、ではどうやってちゃんと少なく出しているところからは少なく費用を回収して、たくさん出すところはたくさん費用を回収してということができるようシステムもあると思うんです。これはもういざとなったら戸別回収も考えてみる必要もあるのではないのかな、これは明確なんですよ。昔々はみんな戸別回収だったわけですが、これは自分のところはこれだけ出すというのは明確だし、この世の中、隣のごみ箱にごみを入れる人がいないという100%の保証はないのかもしれませんが、それでもほとんどそういうことは、性善説でいくとない、と思いますから、そういう意味合いで効果は期待できるし、それは事業系は有料だよということも含めて、事業系でも廃棄物の量を減らすところはコストを削減できているといったようなところがあるわけですから、やはり有料化、各家庭まで含めた有料化というのはぜひ視野に入れていくのがよろしいと、少なくとも今個人的には思っています。</p> <p>以上です。</p>
K 委 員	<p>2点申し上げたいと思います。</p> <p>1点目は、15年から29年までの基本計画書がございしますが、これを見ていた中で、平成14年度の時点で区民に対する家庭でのごみやリサイクルの取り組みに関する区民アンケートというのをやっておられます、全部読み直してみただけですけども、非常にいい内容で、かなり内容の濃い調査だなと思います。残念ながら、回収率が40何%と非常に悪い結果に終わっているのは事実でございますが、今私たちがこういう議論している中身につきまして、かなりの問題について区民に対してこ</p>

	<p>れに対する意見を要求して回答をいただいているということの中で、ちょうど今度19年になりますと5年経つわけです。そうすると、当時の14年度の考え方と、19年度はどう民意が変わってきているのか、それを比較する面でも是非ともまずやっただけでないものかなと思います。そのことによって、その結果をまた公表することによって、区民に対する啓発事業にもなってくるのではないかなと考えます。必要のない事項については必ずしも全く同じ質問しろと言うつもりはございませんけれども、今回の3Rなら3Rとか、ごみの全体問題に関してのものについては是非ともご検討をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、先ほどある方がご発言なさったわけですが、可燃ごみの中でも、これを見ていると、やっぱり生ごみと草木が約半数弱、45%ぐらいあるということの中で、冒頭の意見書の中でもバイオマスというのが2人ぐらいから意見が出ていたわけですが、その問題につきましても恐らく出された方を含めまして、このいわゆる生ごみをどうするかというのが今後杉並にとっては一番大きな問題だろうと思っているわけです。これを減らさないことには、可燃ごみというのは減ってこないだろうということになりますと、やはり、既に今もう何十カ所の自治体からバイオマスタウンの実現に手が挙がっておりまして、その中でも約20の自治体が生ごみについての取り組みをやるということで聞いておりますけれども、杉並もそういう先端的なことの検討について、もう着手をしていただいでよろしいのではないかなということで2点をお願いしたい。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>最初に、私の方から区民の意識というか、アンケートはどうだったかということのご質問でございましたのでお答えさせていただきますが、今回この計画の改定に当たりまして、区民の方に対してアンケートを今実施しているところでございまして、ごみリサイクルに対する区民アンケート調査という形で、現在1,500サンプルでアンケート調査を実施しているところでございます。これらの中身につきましては、リサイクルの考え方であったり、集積場の問題、あるいは有料化の問題等につきましても項目でアンケート調査を実施しているところでございます。これもまとめ次第、委員の皆様には審議の資料としてご活用いただきたいと思っておりますので、もうしばらくお時間を頂戴したいと考えております。</p>
<p>会 長 清掃管理課長 K 委 員</p>	<p>先ほど意見を言われたように、前回と比較できるわけですね。 項目によっては経年の比較もできるものもございます。 できましたら、審議会の中でいろいろな報告事項があるわけですが、こういうも</p>

	<p>のをやりますよということを事前にお示しいただくというわけにいかないんでしょうか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>大変申しわけございませんが、このアンケートについては契約等の関係もございまして、既に実施をしているところでございます。今のご意見については今後の参考にさせていただきたいと存じます。申し訳ございません。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>もう一つ、生ごみの話。先ほどお示した「私たちのくらしと3R」の仕組みの中でも、ちょうどここに生ごみを書いてございます。ご覧いただきますと非常に細かいグリーンの矢印ですので、量的には生ごみが十分処理されていないということでちょっと細くなっております。これをやはり太くするというのも大事な取り組みだと私どもは認識しておりますので、これから十分に検討していきたいと思っております。これはもうすでに考えておりますので、どういった形が一番いいのか、皆さんのお知恵をお借りして、相談しながらより良い循環を考えていきたいなと思っておりますので、是非ご意見をいただきたいなと思っております。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>ただいまアンケートというお話ですけれども、1,500人の方はどのような対象でアンケート調査をしていらっしゃるのですか。ごみに対する意識なども一般区民はとて差があります。ですから、関心ある方にアンケートをすればまたデータも違ってくるのではないかと思いますので、どういう選び方をなされたか、その辺を教えてください。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>お答えいたします。この調査につきましては、本年1月1日現在20才以上の杉並区に住所を有する1,500名の方を無作為に抽出してアンケートを送付させていただいているところでございます。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>今のアンケートの件に関してなんですけれども、今計画を見直ししていますという時点でしょう。見直しをしている時点の前にアンケートをとって、アンケートの結果はこうでしたというのを審議してこの場でも出ささせていただいて、それでどうなのと討議するのが順番としては一番皆さんにもわかりやすいし、現在の区民の皆さんの到達点もわかる。例えば、副会長もおっしゃいましたけれども、数値的に示していく場合は、人為的にもこれだけの人が利用すれば私はこういうふうにやりますよというのが出てくれば、改定にあつたっての材料がもっと増えるというところになるのではないですかね。だから、順番としてちょっとずれがあるし、それから私の質問に対しても今アンケートをしていますと言ったっておかしくないわけですよ。だから、そこのところを十分考慮していただきたいですね。だから、今日の</p>

清掃管理課長	<p>ものもこのままで終わっちゃうのかなという気もしますけれどもね。</p>
	<p>申しわけございませんでした。C委員からお話しいただいた点につきましては、事業者に対してどのような把握をされているのかというようなことと私は理解しましたので、そのようなお答えをさせていただいています。今回アンケート調査をしているのは区民アンケートとして実施をしたものでございます。</p>
R 委 員	<p>また、順番についてのご指摘をいただいたところでございますが、このアンケートの内容につきましては当審議会にもご報告させていただいて、審議の資料としてご活用いただきたいと考えているものでございます。</p>
	<p>今の議題の意見があればほかの方を優先していいですけども、違うことを言っ ていいですか。</p>
	<p>これは大きな話なので、今すぐどうこうという話ではないんですが、この資料を 読んでいますと、燃えるごみは今燃やして処理してかさとか重量を小さくして捨て ているということなんですけれども、何年後でもいいんですけれども、燃やさなく て処理できる方法もどなたか研究されている方があるのかなと思ひまして、今温暖 化とかそういう問題も言われておりますので、先進的なこの杉並区としては、今す ぐできなくても、こういうことがあるからこういうことも知っておいた方がいいと いうようなことがあってもよろしいかと思うんです。</p> <p>今回の審議会の中でどうこうと結論が出る問題ではありませんけれども、そうい うことも区の方にこういう先生がいらっしゃるとか、こういうのが研究されてい るとか、仕事が増えちゃいますけれども、もしあったら教えていただいたら杉並らし くていいかなと思っております。</p>
L 委 員	<p>R委員が言いましたように、この可燃ごみの中で草木とあるんですが、落ち葉も 一部含んでいると思うんですが、そういうものはやがてゼロに近いようになるので はないかと私は期待しております。緑のリサイクルということを進めている区民の 方がたくさんいらっしやいまして、落ち葉を堆肥にしたり、いろいろチップ化をし て公園に敷いたりして、そういうことも含めて、ここで私が見たとき、草木ってこ んなにみんな捨てているのとはすごく思ったんです。特に、学校では敷地もあるのに 落ち葉溜めを作っていないところがあり、しかも学校が落ち葉をごみとして出して いるところがたくさんあるんです。学校というのは事業に入るのかもしれませんが けれども、そういう草木なんていうのは上手に利用していけば自分の家でも自然に返 るものですから、1本の木は1本の木の落ち葉をちゃんと吸収してくれるはずなん です。ですから、そういうことを今もやっている最中なので、12月にも落ち葉感謝</p>

	<p>祭がありましたのでもっと進めていけば、この草木という部分がゼロに近くなるのではないかと私は期待しております。そして、私たちも仲間で努力していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>良いご意見をありがとうございました。</p>
T 委 員	<p>今の前お二人の方の指摘されたことと通じているんですが、質問の方でも資料の中のごみ処理事業行政コストが表示されておまして、それに対して効果が、行政コストをこれだけダウンできたよということにとらえられたということで、これはこれで非常に有効だし、絶対にこういう評価がなくちゃいけないと思うんですが、もう一面、例えばですが、今全体で温暖化防止でCO<sub>2</sub>の排出量を減らそうとかいろいろやっているわけですね。そういう観点から、このコストだけでなく、こういう活動が温暖化防止にどういうふうにも有効なんだよという評価の切り口を持っていくというのも、全体的にこれは啓発にもつながってくる内容だと思うんです。</p> <p>そういう意味で、行政コストだけでとらえずに、いろいろな活動をやったのをそれをこういう効果があるんだよと、今例えばで申し上げたようなこと、本当はあります。というとらえ方をぜひして、多面的にとらえていくということもレベルアップにつながっていくという方法だと思うんです。そんなことも全体的に取り入れていただけると良いのかなと思っています。</p>
N 委 員	<p>言わずもがなのことで、皆さんもそんなこと言う必要もないなんて思われてしまうかもしれないんですけども、バイオマスの利用、バイオエタノールというところで私も質問を出させていただいているんですけども、結局、サーマルリサイクルはリサイクルではないと私は認識してまして、やはりまずエネルギーを使うということ、それと熱の回収が余りにも低いということで、とてもじゃないけれどもリサイクルじゃなく、ただCO<sub>2</sub>を外へぽんと出していきやり方なんだと私は思っているんです。</p> <p>聞いた話なんですけど、生ごみからでもバイオエタノール、エタノールガスが取り出せるんだ、そういう技術もあるんだと聞きまして、今回そういう杉並区としてバイオエネルギーということは全然考えないのかということで質問を出させていただいたんです。それで、結局バイオエタノールをつくるということは、まずエネルギーがほとんど必要がない、それとCO<sub>2</sub>を出さないということで、夢のエネルギーでこれが実現化するのかということはこの回答のとおりだと思うんですけども、このままちょっと無理なんですよという、回答の中身を見ると無理なんだなというこ</p>

	<p>とを感じたんですが、このまま流してしまっているのかなという気はいたしました。R委員がおっしゃったようにこれから先の事業として、あるいは可能性として、これに全く触れないで流れていっているのかなということは私は大変気になりますので、私もインターネットとかで見えていますけれども、杉並区としていろいろな事業をやっているところに少しは調査していただいて、私が自分でインターネットで調べたという内容じゃなく、きちんとした形で回答いただけたらいいなと思うんですけども、お願いいたします。</p>
環境課長	<p>今東京都でスーパーエコタウン事業というのをやっています、バイオマス、バイオエタノールを作るといような事業ですけれども、これは新技術だと思います。お台場でそういったものを集めて発酵させてバイオエタノールをとってエネルギーにしようとしています。今、売電も始めていますけれども、そういった事業が始まっています。</p>
	<p>また新しい事業になりますので、我々もどういった形で利用していくかということは、当然この中で検討していく必要があるんだろうと考えてございます。特に、CO<sub>2</sub>を減らすという意味もございまして、そういった観点も今回の検討の中に含めさせていただければと考えてございます。</p>
会長	<p>V委員のグループから何かこういった動きというか、掌握できるもの、ご紹介するようなことというのはございますか。</p>
V委員	<p>ネットワークでもバイオマスの見学に行こうかという話があったのですが、ちょっと実現していないので。</p>
副会長	<p>私が今度辞めた会社が、アジアの話までも含めて全国で多くやっていて、今出たお台場の話も、バイオエナジーという会社がやっているのですけれども、ここは1トン3万円で70%稼働すると採算が取れるんですね。今60%ぐらい稼働しているのですけれども、逆に言えば事業者が1トン3万円払って持ち込まないとその施設が成り立たないということで、例えばこれからはコンビニなども食り法の改正で広域移動ができるようになりましたから、そういうところに持ち込むと思います。そういう人たちはいいんですけども、一般の事業者さんが杉並区に持っていけば多分1トン今1万5,000円か1万4,000円くらいですかね。</p>
清掃管理課長	<p>1キログラム当たり10円50銭です。</p>
副会長	<p>そうですね。こっちに持ち込むと3万円かかるんですね。運んで行って、しかも3万円払って出すかという、それだけのお金を負担してまでそういうことに企業として貢献しようかというようなことになるので。そうすると、何らかの助成</p>



<p>清掃管理課長</p>	<p>をすとか、あるいは一緒に考えて杉並区の中でももう少し分散型の小さいものを考えるのかという。かなり連携してコストを落とすようなことを関係者の方がやってくだされば、うちにも事例情報はたくさんあります。菜の花プロジェクトとかいうことでバイオエタノール的なものを行っているのもあります。また、かなりの規模で、例えば、富山で10トンぐらいのバイオエタノールの施設をつくるどころまで農林省の方とやっており、そういうデータは出せるんですけども、もう少しコンセプトをはっきりして、あるいは例を先に出した方がわかりやすければ、事例としてこういうのがありますというのはお出しできると思います。</p> <p>ただ今、10円というようにお話をしましたが、持ち込みごみは12円50銭でございました。</p> <p>それと、現在のごみ処理に加えて将来的な方向性ということも、今、各委員からお話を頂戴できたのではないかなというふうに存じます。処理基本計画の中には、将来に向けてこういう方向ということもお示しいただくのも1つの方法かなと存じておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>会 長 清掃管理課長</p>	<p>そろそろ時間なんです、事務局どうしますか。</p> <p>今日の議論の取りまとめをということで考えてはございましたが、時間いっぱいまでご議論いただきましたので、本日の皆さんのご意見は事務局の方でちょっと集約をさせていただいて、次回会議までにご送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくご確認のほどお願ひしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>それから、今日の続きで、一番最後の今後の夢みたいな話を含めて随分審議会らしく盛り上がってきたと思うんですけども、そういった話題とか、それから今までの成果、先ほど来15年度に始まってどういう成果が見られたかということ、質的なもの、量的なものを含めて副会長からもC委員からもいろいろあったわけけれども、そういうことを含めてご意見等ございましたら、ここ10日ぐらい、来週いっぱいぐらい、23日の金曜日までに事務局の方に寄せていただければ、またそれをご意見としてご紹介しつつ、いろいろな成果の中に含めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどひとつよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、部長、お願ひします。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>今日はいろいろな角度からご質問、ご意見、私どもこの計画を改定するに当たって大変参考になるご意見を伺うことができ本当に良かったと思ひます。今会長からありましたように、今日の議論の中で出てきたテーマ、あるいはその他のテーマについて、もしご意見等がございましたら、ご質問でも構いませんけれども、ぜひ</p>

	<p>遠慮なく寄せていただきたいと思います。</p> <p>そして、ちょっとまた繰り返さねばなりませんけれども、杉並中継所の問題というのは非常に私どもも重要な課題だと思っております、これについては最初に申し上げたとおり、平成24年度までに不要なものにすると、そういういろいろな条件整備をほかの区の動向も十分勘案しながら、今現時点で進めているということで、その検討の内容が明らかにできる時点がきましたらこの審議会できちんとご報告したいと考えております。</p>
会 長	他によろしいですか。環境課長。
環 境 課 長	その他、特段ございませんので、日程確認をお願いできればと思います。
会 長	では、次回は3月19日月曜日、午後2時からですね。
	それで次々回、4月の分を今日お諮りしたいと思うんです。4月10日火曜日の午前中か午後、それからもう一つ、4月13日の金曜日の午後2時から、その3つの駒の中でお諮りしたいと思います。ご都合の悪い方、失礼ですけれども挙手をお願いしたいと思います。4月10日の火曜日の午前中ご都合の悪い方……、ゼロ。じゃ、4月10日の午後2時から、どちらでもよろしいですか。4月13日金曜日、午後2時。皆さん、時間をとっていただけますか。いつですか。
L 委 員	区立の幼稚園の入園式はいつですか。
会 長	もう決まっているでしょうね。
環 境 課 長	10日より前だと思いますけれども。
T 委 員	とりあえず13日は手を挙げておきます。
会 長	そうですか、それでは、4月10日の午後にしましようか。よろしいですか。
	次々回は4月10日の午後2時からにしたいと思います。
環 境 課 長	次回は3月19日、午後2時からになりますけれども、次回は一般案件もござい
	ますので、報告と今回の審議事項の続きという形でよろしくお願ひしたいと思います。
会 長	わかりました。
	では、本日はご熱心に時間いっぱいまでご討議いただきましてありがとうございました。これをもちまして閉会します。
	ありがとうございました。